

四 半 期 報 告 書

(第131期第2四半期)

株 式 会 社 八 十 二 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【役員の状況】	17
第4 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表】	19
2 【その他】	54
3 【中間財務諸表】	55
4 【その他】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月26日

【四半期会計期間】 第131期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社 八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 浜 村 九 二 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 樋 代 章 平

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	86,172	84,049	91,787	163,780	162,462
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	3	3
連結経常利益	百万円	25,034	17,947	27,925	35,237	39,832
連結中間純利益	百万円	13,620	9,490	16,361	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	17,359	22,151
連結中間包括利益	百万円	6,005	849	19,279	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	31,689	76,380
連結純資産額	百万円	468,501	489,456	579,233	492,643	563,238
連結総資産額	百万円	6,358,448	6,734,513	7,227,621	6,601,264	7,254,978
1株当たり純資産額	円	877.90	922.67	1,094.24	922.27	1,065.62
1株当たり中間純利益金額	円	26.65	18.62	32.32	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	33.96	43.61
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	26.63	18.60	32.28	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	33.94	43.57
自己資本比率	%	7.05	6.93	7.66	7.13	7.43
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	116,645	130,368	△29,292	252,677	390,730
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△194,991	△91,012	64,038	△310,638	△169,807
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,580	△4,066	△3,319	△4,149	△5,845
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	102,465	156,577	367,848	121,301	336,411
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,880 [2,065]	3,816 [1,947]	3,760 [1,851]	3,800 [2,036]	3,756 [1,910]
信託財産額	百万円	584	554	505	558	528

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第129期中	第130期中	第131期中	第129期	第130期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	64,692	63,591	72,186	119,997	121,444
うち信託報酬	百万円	1	1	1	3	3
経常利益	百万円	21,592	14,646	24,502	28,424	33,476
中間純利益	百万円	13,333	8,793	15,346	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	16,744	20,546
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	521,103	521,103	521,103	521,103	521,103
純資産額	百万円	439,514	456,974	541,460	461,900	528,208
総資産額	百万円	6,312,001	6,689,923	7,175,739	6,555,180	7,204,837
預金残高	百万円	5,583,997	5,689,853	5,897,408	5,670,019	5,823,367
貸出金残高	百万円	4,148,346	4,259,031	4,407,140	4,234,157	4,369,912
有価証券残高	百万円	1,861,148	2,044,905	2,180,678	1,990,187	2,265,619
1株当たり中間純利益金額	円	26.08	17.25	30.31	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	32.76	40.45
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	26.07	17.24	30.28	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	32.74	40.41
1株当たり配当額	円	3.00	3.50	5.00	7.00	10.00
自己資本比率	%	6.96	6.82	7.54	7.04	7.32
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,270 [1,339]	3,212 [1,239]	3,187 [1,186]	3,201 [1,312]	3,166 [1,220]
信託財産額	百万円	584	554	505	558	528
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	303	303	303	303	303

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第130期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち2円は創立82周年記念配当であります。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

わが国経済は、日銀による大胆な金融緩和政策により円安基調が強まったほか、海外経済が徐々に持ち直す中、輸出が増加しました。また、政府の切れ目のない予算編成により、公共投資が増加したほか、住宅投資も住宅ローン金利が低位にあることや消費税率の引き上げを意識した需要の増加により、持ち直しが明確になりました。個人消費は、景況感の改善により底堅く推移しました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においても、緩やかに持ち直しの動きがみられました。生産面は円安による輸出の持ち直しから底を打ちました。需要面においては、住宅投資は持家を中心に新設着工戸数が前年を大幅に上回ったほか、公共投資でも、工事量が高水準で推移しました。設備投資は低水準ながら製造業を中心に緩やかな持ち直しの動きがみられました。個人消費は、所得環境の改善が遅れる中、消費者の支出抑制傾向が続いたほか、自動車販売台数はエコカー補助金の終了に伴い、前年を下回って推移しました。

金融面においては、日銀の金融緩和政策や堅調な企業業績、米国の景気回復観測等により、安全資産からリスク資産への資金流入の変化がみられました。10年物国債利回りは、期初0.5%台から0.3%に急落したあと1.0%まで上昇し、その後は緩やかに低下を続け期末には0.6%台となりました。

株式相場は、日経平均株価は期初1万2千円台でスタートし、一時1万5千円台まで上昇した後、米国金融緩和の早期縮小観測や中国景気の後退懸念を受けて、1万2千円台まで下落しました。その後は、一進一退の相場となり期末は1万4千円台を回復しました。

このような経済環境のもと、当行の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比273億円減少して7兆2,276億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比433億円減少して6兆6,483億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比159億円増加して5,792億円となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、個人向け資金及び地方公共団体向け資金などが増加したことを主因に前連結会計年度末比376億円増加して4兆3,539億円となりました。

有価証券は、国債を中心に前連結会計年度末比853億円減少して、2兆1,893億円となりました。

預金は、個人及び法人の預金が引き続き好調に推移し、前連結会計年度末比728億円増加して5兆8,815億円となりました。

(経営成績)

連結粗利益の大半を占める資金利益は、利回り低下による貸出金利息の減少を主因に前年同期比10億2千2百万円減少し、391億6千3百万円となりました。役務取引等利益(含む信託報酬)は、投資信託の販売手数料が増加したことなどを主因に前年同期比6億3千5百万円増加し、78億9千7百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券関係損益が増加したことを主因に前年同期比14億8千4百万円増加し、75億6百万円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益が増加したことを主因に前年同期比21億7千1百万円減少して、△30億6千7百万円となりました。株式関係損益は、株式等償却の減少及び株式等売却益の増加を主因に前年同期比41億8千8百万円改善して14億4千7百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比99億7千7百万円増加して279億2千5百万円、中間純利益は同68億7千1百万円増加して163億6千1百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①銀行業

当行単体の増益の結果、セグメント利益（経常利益）は前年同期比99億8千4百万円増加して、257億4千万円となりました。

②リース業

セグメント利益（経常利益）は前年同期比7億2千2百万円減少して、15億8千5百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比7億1千6百万円増加して、6億1百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

○損益の概要

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	53,903	55,288	1,385
資金利益	40,185	39,163	△1,022
役務取引等利益(含む信託報酬)	7,262	7,897	635
特定取引利益	433	721	288
その他業務利益	6,021	7,506	1,484
営業経費	33,184	32,457	△727
与信関係費用	△896	△3,067	△2,171
貸出金償却	14	70	56
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸倒引当金戻入益	1,429	3,516	2,087
償却債権取立益	33	16	△17
その他与信関係費用	552	394	△157
株式等関係損益	△2,740	1,447	4,188
その他	△906	620	1,526
経常利益	17,947	27,925	9,977
特別損益	△514	△108	406
税金等調整前中間純利益	17,433	27,817	10,383
法人税、住民税及び事業税	5,572	7,902	2,329
法人税等調整額	1,169	2,298	1,129
法人税等合計	6,741	10,200	3,458
少数株主利益	1,201	1,254	53
中間純利益	9,490	16,361	6,871

(注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間とも、一般貸倒引当金の取崩額が個別貸倒引当金の繰入額を上回り貸倒引当金全体で取崩となりましたので、経理基準に従い、その合計額をその他経常収益の貸倒引当金戻入益に計上しております。

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、利回り低下による貸出金利息の減少を主因に前年同期比1,022百万円減少し、39,163百万円となりました。

役務取引等収支は、投資信託販売手数料が増加したことなどを主因に前年同期比635百万円増加し、7,896百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益が増加したことを主因に前年同期比1,484百万円増加し、7,506百万円となりました。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	40,062	123	—	40,185
	当第2四半期連結累計期間	38,996	166	—	39,163
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	43,966	161	△28	44,100
	当第2四半期連結累計期間	43,524	245	△42	43,727
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,904	38	△28	3,914
	当第2四半期連結累計期間	4,528	78	△42	4,564
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	1	—	—	1
	当第2四半期連結累計期間	1	—	—	1
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,258	1	—	7,260
	当第2四半期連結累計期間	7,894	1	—	7,896
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,124	7	—	10,131
	当第2四半期連結累計期間	10,883	7	—	10,891
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,865	5	—	2,870
	当第2四半期連結累計期間	2,989	5	—	2,995
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	433	—	—	433
	当第2四半期連結累計期間	721	—	—	721
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	433	—	—	433
	当第2四半期連結累計期間	721	—	—	721
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	6,007	14	—	6,021
	当第2四半期連結累計期間	7,495	10	—	7,506
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	22,463	14	—	22,478
	当第2四半期連結累計期間	26,249	11	—	26,260
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	16,456	0	—	16,456
	当第2四半期連結累計期間	18,753	0	—	18,753

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第2四半期連結累計期間19百万円、当第2四半期連結累計期間40百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

② 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,664,678	11,318	—	5,675,997
	当第2四半期連結会計期間	5,858,753	22,771	—	5,881,525
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,999,499	4,968	—	3,004,467
	当第2四半期連結会計期間	3,070,346	5,653	—	3,075,999
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,527,958	6,350	—	2,534,309
	当第2四半期連結会計期間	2,548,714	17,118	—	2,565,832
うちその他	前第2四半期連結会計期間	137,221	0	—	137,221
	当第2四半期連結会計期間	239,692	0	—	239,692
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	103,465	—	—	103,465
	当第2四半期連結会計期間	391,127	—	—	391,127
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,768,143	11,318	—	5,779,462
	当第2四半期連結会計期間	6,249,881	22,771	—	6,272,653

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

③ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,194,088	100.00	4,329,259	100.00
製造業	765,367	18.25	771,054	17.81
農業、林業	15,277	0.36	17,931	0.41
漁業	6,641	0.16	6,517	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	2,247	0.05	22,018	0.51
建設業	112,826	2.69	108,633	2.51
電気・ガス・熱供給・水道業	49,145	1.17	47,901	1.11
情報通信業	50,151	1.20	42,234	0.98
運輸業、郵便業	137,859	3.29	124,553	2.88
卸売業、小売業	575,097	13.71	582,851	13.46
金融業、保険業	304,483	7.26	344,880	7.97
不動産業、物品賃貸業	480,860	11.46	491,490	11.35
その他サービス業	300,123	7.16	263,327	6.08
地方公共団体	412,120	9.83	458,707	10.59
その他	981,884	23.41	1,047,157	24.19
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,997	100.00	24,704	100.00
政府等	—	—	479	1.94
金融機関	875	8.75	1,337	5.42
その他	9,122	91.25	22,887	92.64
合計	4,204,085	—	4,353,963	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

- ④ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。
○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	303	57.37	303	60.03
信託受益権	207	39.27	193	38.35
現金預け金	17	3.36	8	1.62
合計	528	100.00	505	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	528	100.00	505	100.00
合計	528	100.00	505	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,368	△29,292	△159,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91,012	64,038	155,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,066	△3,319	746
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	11	24
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	35,276	31,437	△3,839
現金及び現金同等物の期首残高	121,301	336,411	215,110
現金及び現金同等物の中間期末残高	156,577	367,848	211,271

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少及び貸出金の増加などによる支出が預金の増加などによる収入を上回ったことなどから292億9千2百万円の流出となりました。前年同期と比べ、1,596億6千万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったことなどから640億3千8百万円の流入となりました。前年同期と比べ、1,550億5千万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより33億1千9百万円の流出となりました。前年同期と比べ、7億4千6百万円増加しました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期末に比べ2,112億7千1百万円増加し、3,678億4千8百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(4) 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	岡谷支店	長野県	新設	銀行業	店舗	420	2	自己資金	平成25年 11月	平成26年 7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	48,260	49,286	1,025
経費(除く臨時処理分)	30,002	30,096	93
人件費	15,034	15,054	19
物件費	13,400	13,510	110
税金	1,567	1,530	△36
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	18,258	19,190	931
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	18,258	19,190	931
うち債券関係損益	2,786	4,823	2,036
臨時損益	△3,591	5,353	8,944
株式等関係損益	△2,615	1,447	4,062
金銭の信託運用損益	△1,928	△301	1,627
不良債権処理額	563	460	△102
貸出金償却	13	70	56
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
延滞債権等売却損	49	27	△21
その他	500	362	△137
貸倒引当金戻入益	1,438	3,638	2,200
償却債権取立益	24	0	△24
その他臨時損益	52	1,028	976
経常利益	14,646	24,502	9,855
特別損益	△515	△94	421
うち固定資産処分損益	△30	△24	6
うち減損損失	485	70	△415
税引前中間純利益	14,131	24,408	10,276
法人税、住民税及び事業税	4,144	7,138	2,994
法人税等調整額	1,192	1,922	729
法人税等合計	5,337	9,061	3,723
中間純利益	8,793	15,346	6,552

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+信託報酬+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支

- 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.35	1.25	△0.10
(イ)貸出金利回	1.44	1.33	△0.11
(ロ)有価証券利回	1.30	1.31	0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.12	1.08	△0.04
(イ)預金等利回	0.04	0.04	0.00
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.23	0.16	△0.07

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	7.92	7.15	△0.77
業務純益ベース	7.92	7.15	△0.77
中間純利益ベース	3.81	5.72	1.91

(注) 上記算出にあたっての自己資本平残は、期首と期末の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	5,689,853	5,897,408	207,555
預金(平残)	5,714,417	5,868,943	154,526
貸出金(末残)	4,259,031	4,407,140	148,109
貸出金(平残)	4,260,043	4,419,828	159,785

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	3,996,410	4,098,565	102,154
法人・その他	1,682,112	1,776,067	93,955
計	5,678,523	5,874,633	196,110

(注) 譲渡性預金を除き、特別国際金融取引勘定分を含んでおります。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	901,415	958,207	56,792
その他ローン残高	77,994	76,858	△1,136
計	979,409	1,035,065	55,656

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,351,119	2,369,846	18,727
総貸出金残高	②	百万円	4,245,684	4,381,361	135,677
中小企業等貸出金比率	①/②	%	55.37	54.08	△1.29
中小企業等貸出先件数	③	件	227,723	231,732	4,009
総貸出先件数	④	件	228,503	232,532	4,029
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.65	99.65	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	9	39	10	44
信用状	121	836	111	1,128
保証	2,978	42,481	2,994	37,936
計	3,108	43,357	3,115	39,109

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	18.44
2. 連結Tier 1比率(5/7)	15.50
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	15.33
4. 連結における総自己資本の額	5,398
5. 連結におけるTier 1資本の額	4,539
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	4,489
7. リスク・アセットの額	29,272
8. 連結総所要自己資本額	2,341

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	17.55
2. 単体Tier 1比率(5/7)	14.66
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	14.66
4. 単体における総自己資本の額	4,986
5. 単体におけるTier 1資本の額	4,164
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	4,164
7. リスク・アセットの額	28,402
8. 単体総所要自己資本額	2,272

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,802	18,093
危険債権	101,976	97,078
要管理債権	31,784	27,754
正常債権	4,181,167	4,334,445

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	521,103,411	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
計	521,103,411	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
新株予約権の数(個)	1,293 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129,300 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月6日～平成50年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 603円 資本組入額 302円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役 会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。

③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	521,103	—	52,243	—	29,609

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20,364	3.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17,000	3.26
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,417	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,917	2.47
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.27
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,441	2.19
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	10,001	1.91
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	9,598	1.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	8,722	1.67
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,128	1.55
計	—	126,421	24.26

(注) 1 上記の他、株式会社八十二銀行名義の自己株式14,835千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.84%)があります。

2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,835,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 503,109,000	503,109	同上
単元未満株式	普通株式 3,159,411	—	同上
発行済株式総数	521,103,411	—	—
総株主の議決権	—	503,109	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	14,835,000	—	14,835,000	2.84
計	—	14,835,000	—	14,835,000	2.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	346,224	382,753
コールローン及び買入手形	22,572	6,353
買入金銭債権	46,405	51,410
特定取引資産	39,379	17,932
金銭の信託	29,735	61,638
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 2,274,684	※1, ※2, ※8, ※11 2,189,307
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,316,284	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,353,963
外国為替	※7 22,945	※7 15,678
リース債権及びリース投資資産	※8 56,535	※8 56,608
その他資産	※8 89,111	※8 75,267
有形固定資産	※10 35,431	※10 36,854
無形固定資産	4,817	4,623
繰延税金資産	3,422	3,009
支払承諾見返	43,185	39,109
貸倒引当金	△75,755	△66,891
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	7,254,978	7,227,621
負債の部		
預金	※8 5,808,637	※8 5,881,525
譲渡性預金	372,257	391,127
コールマネー及び売渡手形	29,501	24,002
債券貸借取引受入担保金	※8 97,707	※8 95,990
特定取引負債	6,774	6,720
借入金	※8 161,496	※8 50,546
外国為替	2,476	1,161
その他負債	112,995	99,555
退職給付引当金	14,920	14,833
睡眠預金払戻損失引当金	603	514
偶発損失引当金	1,187	1,216
特別法上の引当金	7	9
繰延税金負債	39,989	42,074
支払承諾	43,185	39,109
負債の部合計	6,691,740	6,648,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,674	29,674
利益剰余金	346,651	359,716
自己株式	△7,209	△7,170
株主資本合計	421,358	434,463
その他有価証券評価差額金	134,197	131,057
繰延ヘッジ損益	△15,330	△10,979
為替換算調整勘定	△824	△562
その他の包括利益累計額合計	118,042	119,515
新株予約権	204	194
少数株主持分	23,632	25,059
純資産の部合計	563,238	579,233
負債及び純資産の部合計	7,254,978	7,227,621

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	84,049	91,787
資金運用収益	44,100	43,727
(うち貸出金利息)	30,903	29,355
(うち有価証券利息配当金)	12,796	13,920
信託報酬	1	1
役務取引等収益	10,131	10,891
特定取引収益	433	721
その他業務収益	22,478	26,260
その他経常収益	※1 6,905	※1 10,184
経常費用	66,101	63,862
資金調達費用	3,934	4,605
(うち預金利息)	1,414	1,234
役務取引等費用	2,870	2,995
その他業務費用	16,456	18,753
営業経費	33,184	32,457
その他経常費用	※2 9,655	※2 5,049
経常利益	17,947	27,925
特別利益	2	44
固定資産処分益	1	44
金融商品取引責任準備金取崩額	1	—
特別損失	517	153
固定資産処分損	31	79
減損損失	485	70
金融商品取引責任準備金繰入額	—	2
税金等調整前中間純利益	17,433	27,817
法人税、住民税及び事業税	5,572	7,902
法人税等調整額	1,169	2,298
法人税等合計	6,741	10,200
少数株主損益調整前中間純利益	10,691	17,616
少数株主利益	1,201	1,254
中間純利益	9,490	16,361

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	10,691	17,616
その他の包括利益	△9,841	1,663
その他有価証券評価差額金	△3,644	△2,949
繰延ヘッジ損益	△6,231	4,350
為替換算調整勘定	34	262
中間包括利益	849	19,279
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△198	17,834
少数株主に係る中間包括利益	1,048	1,445

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	52,243	52,243
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	52,243	52,243
資本剰余金		
当期首残高	29,674	29,674
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,674	29,674
利益剰余金		
当期首残高	328,316	346,651
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,044	△3,290
中間純利益	9,490	16,361
自己株式の処分	△0	△5
当中間期変動額合計	7,445	13,065
当中間期末残高	335,761	359,716
自己株式		
当期首残高	△5,199	△7,209
当中間期変動額		
自己株式の取得	△2,006	△10
自己株式の処分	2	50
当中間期変動額合計	△2,003	39
当中間期末残高	△7,202	△7,170
株主資本合計		
当期首残高	405,034	421,358
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,044	△3,290
中間純利益	9,490	16,361
自己株式の取得	△2,006	△10
自己株式の処分	2	44
当中間期変動額合計	5,442	13,104
当中間期末残高	410,476	434,463

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	73,202	134,197
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,490	△3,140
当中間期変動額合計	△3,490	△3,140
当中間期末残高	69,711	131,057
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△5,916	△15,330
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,231	4,350
当中間期変動額合計	△6,231	4,350
当中間期末残高	△12,148	△10,979
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,016	△824
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	34	262
当中間期変動額合計	34	262
当中間期末残高	△982	△562
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	66,269	118,042
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9,688	1,472
当中間期変動額合計	△9,688	1,472
当中間期末残高	56,580	119,515
新株予約権		
当期首残高	144	204
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	29	△9
当中間期変動額合計	29	△9
当中間期末残高	173	194
少数株主持分		
当期首残高	21,195	23,632
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,029	1,426
当中間期変動額合計	1,029	1,426
当中間期末残高	22,225	25,059

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	492,643	563,238
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,044	△3,290
中間純利益	9,490	16,361
自己株式の取得	△2,006	△10
自己株式の処分	2	44
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,629	2,889
当中間期変動額合計	△3,186	15,994
当中間期末残高	489,456	579,233

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,433	27,817
減価償却費	2,686	2,718
減損損失	485	70
貸倒引当金の増減(△)	△8,607	△8,865
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△229	△0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△19	△86
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△33	△89
偶発損失引当金の増減(△)	337	29
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	△1	2
資金運用収益	△44,100	△43,727
資金調達費用	3,934	4,605
有価証券関係損益(△)	113	△6,211
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	1,928	301
為替差損益(△は益)	13	△11
固定資産処分損益(△は益)	30	34
特定取引資産の純増(△)減	△19,815	21,447
特定取引負債の純増減(△)	△807	△53
貸出金の純増(△)減	△23,563	△37,674
預金の純増減(△)	19,095	72,887
譲渡性預金の純増減(△)	35,214	18,870
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	67,241	△111,415
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	10,493	△5,083
コールローン等の純増(△)減	1,565	11,213
コールマネー等の純増減(△)	20,542	△5,499
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	2,088	△1,716
外国為替(資産)の純増(△)減	14,470	7,266
外国為替(負債)の純増減(△)	△205	△1,315
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	753	△72
資金運用による収入	44,833	45,232
資金調達による支出	△4,571	△4,840
その他	△4,215	△8,361
小計	137,090	△22,529
法人税等の支払額	△6,722	△6,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,368	△29,292

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△407,640	△420,354
有価証券の売却による収入	208,777	456,306
有価証券の償還による収入	121,195	64,211
金銭の信託の増加による支出	△17,952	△40,840
金銭の信託の減少による収入	7,772	8,635
固定資産の取得による支出	△3,408	△4,709
固定資産の売却による収入	242	789
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91,012	64,038
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△2,006	△10
自己株式の売却による収入	2	0
配当金の支払額	△2,044	△3,290
少数株主への配当金の支払額	△18	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,066	△3,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	35,276	31,437
現金及び現金同等物の期首残高	121,301	336,411
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 156,577	※1 367,848

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

主要な会社名

八十二リース株式会社

八十二キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 10社

(2) 連結子会社はそれぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年~50年

その他 : 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用又は収益処理

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

国内連結子会社は、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	3百万円	3百万円
出資金	2,056百万円	2,031百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
27,211百万円	41,890百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	8,710百万円	5,595百万円
延滞債権額	111,407百万円	108,338百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	415百万円	149百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	33,304百万円	27,737百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	153,837百万円	141,820百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
25,279百万円	19,833百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
現金(その他資産)	399 百万円	399 百万円
有価証券	493,904 "	454,343 "
計	494,303 "	454,743 "
担保資産に対応する債務		
預金	14,404 "	35,078 "
債券貸借取引受入担保金	97,707 "	95,990 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	74,101百万円	73,877百万円
金融商品等差入担保金 (その他資産)	14,120百万円	5,777百万円

借入金3,150百万円(前連結会計年度末は3,250百万円)の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権	3,449百万円	3,765百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	一百万円	15百万円
保証金	933百万円	926百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,346,246百万円	1,333,435百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,176,463百万円	1,157,840百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	67,859百万円	68,618百万円

※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
24,261百万円	24,867百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
金銭の信託運用益	3,010百万円	3,406百万円
貸倒引当金戻入益	1,429百万円	3,516百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
金銭の信託運用損	4,939百万円	3,707百万円
株式等償却	2,888百万円	115百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	521,103	—	—	521,103	
自己株式					
普通株式	10,079	4,832	5	14,905	(注)

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による4,815千株及び単元未満株式の買取請求による17千株であります。

自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求5千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			173	
	合計		—			173	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,044	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,771	利益剰余金	3.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	521,103	—	—	521,103	
自己株式					
普通株式	14,922	18	104	14,835	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による18千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による104千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間				当中間 連結会計 期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			194		
	合計		—			194		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,290	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	2,531	利益剰余金	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	165,566百万円	382,753百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△8,988 "	△14,904 "
現金及び現金同等物	156,577 "	367,848 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	56,416	56,136
見積残存価額部分	4,364	4,296
維持管理費用相当額	△1,280	△1,583
受取利息相当額	△4,835	△4,424
リース投資資産	54,664	54,425

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収
予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	528	18,846	629	18,428
1年超2年以内	484	14,446	544	14,309
2年超3年以内	358	10,537	426	10,583
3年超4年以内	290	6,959	345	6,925
4年超5年以内	178	3,415	161	3,581
5年超	85	2,210	131	2,307

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	2,557	2,622
1年超	2,668	2,706
合計	5,225	5,329

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	346,224	346,224	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,929	5,928	△1
その他有価証券	2,251,961	2,251,961	—
(3) 貸出金	4,316,284		
貸倒引当金(*1)	△66,104		
	4,250,180	4,311,863	61,683
資産計	6,854,297	6,915,978	61,681
(1) 預金(*2)	(5,808,637)	(5,809,256)	(619)
(2) 譲渡性預金(*2)	(372,257)	(372,257)	(—)
(3) 債券貸借取引受入担保金(*2)	(97,707)	(97,707)	(—)
負債計(*2)	(6,278,602)	(6,279,221)	(619)
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	795	795	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(24,607)	(24,607)	(—)
デリバティブ取引計	(23,811)	(23,811)	(—)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(28,746百万円)及び個別貸倒引当金(37,357百万円)を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	382,753	382,753	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,170	7,171	0
その他有価証券	2,163,576	2,163,576	—
(3) 貸出金	4,353,963		
貸倒引当金（*1）	△57,768		
	4,296,195	4,347,090	50,894
資産計	6,849,695	6,900,591	50,895
(1) 預金（*2）	(5,881,525)	(5,882,014)	(489)
(2) 譲渡性預金（*2）	(391,127)	(391,127)	(—)
(3) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(95,990)	(95,990)	(—)
負債計（*2）	(6,368,644)	(6,369,133)	(489)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	617	617	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(18,016)	(18,016)	(—)
デリバティブ取引計	(17,399)	(17,399)	(—)

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金(24,113百万円)及び個別貸倒引当金(33,655百万円)を控除しております。

（*2）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式(*1)	9,702	9,699
② 組合出資金等(*2)	7,086	8,858
合 計	16,789	18,557

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	5,011	5,044	33
	社債	—	—	—
	小計	5,011	5,044	33
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	社債	918	883	△35
	小計	918	883	△35
合計		5,929	5,928	△1

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債	5,258	5,281	23
	社債	—	—	—
	小計	5,258	5,281	23
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債	1,000	1,000	—
	社債	912	889	△22
	小計	1,912	1,889	△22
合計		7,170	7,171	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	216,102	91,395	124,707
	債券	1,623,102	1,552,961	70,140
	国債	1,292,813	1,231,847	60,966
	地方債	86,036	82,097	3,939
	短期社債	—	—	—
	社債	244,252	239,017	5,234
	その他	335,861	321,660	14,201
	うち外国証券	302,115	294,446	7,668
	小計	2,175,066	1,966,017	209,049
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,838	8,833	△995
	債券	6,167	6,244	△77
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	499	499	△0
	社債	5,667	5,744	△77
	その他	62,889	63,870	△980
	うち外国証券	52,444	53,085	△640
	小計	76,895	78,948	△2,053
合計		2,251,961	2,044,965	206,996

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	240,872	95,435	145,436
	債券	1,507,382	1,456,649	50,733
	国債	1,180,508	1,136,757	43,750
	地方債	81,770	78,565	3,204
	短期社債	—	—	—
	社債	245,104	241,326	3,778
	その他	273,046	265,152	7,894
	うち外国証券	236,327	231,313	5,014
	小計	2,021,301	1,817,237	204,064
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	3,695	4,236	△540
	債券	14,590	14,712	△121
	国債	—	—	—
	地方債	7,263	7,325	△62
	短期社債	—	—	—
	社債	7,327	7,386	△58
	その他	124,466	125,987	△1,521
	うち外国証券	109,748	110,786	△1,037
	小計	142,752	144,935	△2,183
合計		2,164,054	1,962,173	201,881

（金銭の信託関係）

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	206,996
その他有価証券	206,996
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	72,298
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	134,698
(△)少数株主持分相当額	500
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	134,197

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	201,881
その他有価証券	201,881
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	70,132
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	131,748
(△)少数株主持分相当額	691
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	131,057

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	4,648	4,648	△28	△28
		買建	10,498	6,985	30	30
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	106,273	96,969	1,922	1,922
		受取変動・支払固定	104,290	94,986	△1,265	△1,265
		受取変動・支払変動	600	600	1	1
	金利オプション	売建	205	205	△0	18
		買建	205	205	0	△14
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計			—	—	659

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	28,812	10,436	△13	△13
		買建	33,146	22,771	12	12
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	107,902	99,082	1,409	1,409
		受取変動・支払固定	106,445	97,811	△816	△816
		受取変動・支払変動	1,800	1,800	2	2
	金利オプション	売建	186	186	△0	17
		買建	186	186	0	△12
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計			—	—	594

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	31,968	8	△5,469	△5,469
		買建	34,783	—	5,610	5,610
	通貨オプション	売建	34,118	23,157	△1,877	2,411
		買建	34,118	23,157	1,877	△1,044
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	141	1,508

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	25,796	97	1,916	1,916
		買建	26,622	—	△1,894	△1,894
	通貨オプション	売建	25,906	16,007	△1,402	1,845
		買建	26,170	16,007	1,402	△727
	為替スワップ		1,662	—	△0	△0
その他	売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
合計			—	—	21	1,139

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	450	—	2	△2
店頭	有価証券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	2	△2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	3,542	—	△5	△5
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△5	△5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	482	—	△1	△1
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ 会計の 方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、そ の他有価証 券(債券)等 の有利利息の 金融資産	150,000	150,000	258
		受取変動・支払固定		408,225	405,545	△25,784
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワ ップの特 例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借 用金	—	—	—
		受取変動・支払固定		17,518	17,518	(注) 3
合計			—	—	—	△25,525

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ 会計の 方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、そ の他有価証 券(債券)等 の有利利息の 金融資産	185,000	185,000	△77
		受取変動・支払固定		407,127	401,578	△16,798
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワ ップの特 例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借 用金	—	—	—
		受取変動・支払固定		23,563	23,563	(注) 3
合計			—	—	—	△16,875

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金等	5,643	—	1,207
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		28,352	—	△288
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	918

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		65,488	—	△1,141
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	△1,141

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	29百万円	34百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式150,000株
付与日	平成24年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年8月7日～平成49年8月6日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	410円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の業務執行取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式129,300株
付与日	平成25年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月6日～平成50年8月5日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	602円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンスリース及びオペレーティングリース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,105	17,959	83,065	984	84,049	—	84,049
セグメント間の内部経常収益	366	361	728	24	753	△753	—
計	65,472	18,321	83,794	1,009	84,803	△753	84,049
セグメント利益又は損失(△)	15,756	2,307	18,063	△114	17,948	△0	17,947
セグメント資産	6,696,820	85,698	6,782,519	10,064	6,792,583	△58,069	6,734,513
セグメント負債	6,228,566	65,601	6,294,168	5,905	6,300,073	△55,016	6,245,057
その他の項目							
減価償却費	2,111	553	2,665	21	2,686	—	2,686
資金運用収益	44,161	58	44,219	57	44,277	△176	44,100
資金調達費用	3,887	201	4,088	22	4,111	△176	3,934
特別利益	1	0	1	1	2	—	2
固定資産処分益	1	0	1	—	1	—	1
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—	—	1	1	—	1
特別損失	516	0	516	0	517	—	517
固定資産処分損	31	0	31	—	31	—	31
減損損失	485	—	485	0	485	—	485
税金費用	5,887	846	6,734	6	6,740	0	6,741
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,347	1,083	3,431	2	3,433	—	3,433

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△58,069百万円は、セグメント間取引消去であります。

- (3)セグメント負債の調整額△55,016百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4)資金運用収益の調整額△176百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5)資金調達費用の調整額△176百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6)税金費用の調整額0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	73,442	16,473	89,916	1,870	91,787	—	91,787
セグメント間の内部経常収益	524	415	939	12	951	△951	—
計	73,967	16,888	90,856	1,883	92,739	△951	91,787
セグメント利益	25,740	1,585	27,325	601	27,926	△1	27,925
セグメント資産	7,185,676	85,555	7,271,231	21,703	7,292,935	△65,313	7,227,621
セグメント負債	6,631,268	63,339	6,694,607	13,054	6,707,662	△59,273	6,648,388
その他の項目							
減価償却費	1,950	752	2,702	15	2,718	—	2,718
資金運用収益	43,756	48	43,804	73	43,878	△150	43,727
資金調達費用	4,553	182	4,736	20	4,756	△150	4,605
特別利益	44	0	44	—	44	—	44
固定資産処分益	44	0	44	—	44	—	44
特別損失	139	9	149	3	153	—	153
固定資産処分損	69	9	78	0	79	—	79
減損損失	70	—	70	0	70	—	70
金融商品取引責任準備金 繰入額	—	—	—	2	2	—	2
税金費用	9,690	491	10,182	17	10,200	0	10,200
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	3,258	1,574	4,832	8	4,841	—	4,841

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
3 調整額は、次のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)セグメント資産の調整額△65,313百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3)セグメント負債の調整額△59,273百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4)資金運用収益の調整額△150百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5)資金調達費用の調整額△150百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6)税金費用の調整額0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,903	22,419	17,959	12,767	84,049

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,355	31,057	16,473	14,901	91,787

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,065.62	1,094.24

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	563,238	579,233
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	23,837	25,254
うち新株予約権	百万円	204	194
うち少数株主持分	百万円	23,632	25,059
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	539,401	553,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	506,181	506,267

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	18.62	32.32
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	9,490	16,361
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,490	16,361
普通株式の期中平均株式数	千株	509,625	506,226
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	18.60	32.28
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	395	479
うち新株予約権	千株	395	479
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	339,916	372,694
コールローン	22,572	6,353
買入金銭債権	46,405	51,410
特定取引資産	38,992	17,932
金銭の信託	29,735	61,638
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 2,265,619	※1, ※2, ※8, ※11 2,180,678
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,369,912	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,407,140
外国為替	※7 22,945	※7 15,678
その他資産	59,249	46,888
その他の資産	※8 59,249	※8 46,888
有形固定資産	※10 29,422	※10 30,701
無形固定資産	4,307	4,167
支払承諾見返	43,185	39,109
貸倒引当金	△67,426	△58,656
資産の部合計	7,204,837	7,175,739
負債の部		
預金	※8 5,823,367	※8 5,897,408
譲渡性預金	373,267	392,137
コールマネー	29,501	24,002
債券貸借取引受入担保金	※8 97,707	※8 95,990
特定取引負債	6,774	6,720
借入金	152,370	41,278
外国為替	2,476	1,161
その他負債	93,755	80,054
未払法人税等	4,964	6,813
リース債務	2,069	2,043
資産除去債務	12	12
その他の負債	86,709	71,184
退職給付引当金	12,608	12,815
睡眠預金払戻損失引当金	603	514
偶発損失引当金	1,187	1,216
繰延税金負債	39,822	41,868
支払承諾	43,185	39,109
負債の部合計	6,676,629	6,634,278

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,609	29,609
資本準備金	29,609	29,609
利益剰余金	334,633	346,684
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	287,022	299,073
固定資産圧縮積立金	860	860
固定資産圧縮特別勘定積立金	50	50
別途積立金	257,600	273,600
繰越利益剰余金	28,512	24,562
自己株式	△7,209	△7,170
株主資本合計	409,276	421,366
その他有価証券評価差額金	134,058	130,879
繰延ヘッジ損益	△15,330	△10,979
評価・換算差額等合計	118,728	119,899
新株予約権	204	194
純資産の部合計	528,208	541,460
負債及び純資産の部合計	7,204,837	7,175,739

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	63,591	72,186
資金運用収益	43,879	43,573
(うち貸出金利息)	30,814	29,276
(うち有価証券利息配当金)	12,701	13,870
信託報酬	1	1
役務取引等収益	8,410	8,782
特定取引収益	57	58
その他業務収益	4,541	9,416
その他経常収益	※1 6,701	※1 10,353
経常費用	48,944	47,683
資金調達費用	3,890	4,548
(うち預金利息)	1,419	1,236
役務取引等費用	3,403	3,655
特定取引費用	4	—
その他業務費用	1,350	4,383
営業経費	※2 30,857	※2 30,073
その他経常費用	※3 9,438	※3 5,022
経常利益	14,646	24,502
特別利益	1	44
特別損失	516	139
税引前中間純利益	14,131	24,408
法人税、住民税及び事業税	4,144	7,138
法人税等調整額	1,192	1,922
法人税等合計	5,337	9,061
中間純利益	8,793	15,346

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	52,243	52,243
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	52,243	52,243
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	29,609	29,609
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,609	29,609
資本剰余金合計		
当期首残高	29,609	29,609
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,609	29,609
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	47,610	47,610
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	47,610	47,610
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	877	860
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	877	860
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	—	50
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	50
別途積立金		
当期首残高	244,600	257,600
当中間期変動額		
別途積立金の積立	13,000	16,000
当中間期変動額合計	13,000	16,000
当中間期末残高	257,600	273,600

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	24,815	28,512
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,044	△3,290
別途積立金の積立	△13,000	△16,000
中間純利益	8,793	15,346
自己株式の処分	△0	△5
当中間期変動額合計	△6,250	△3,949
当中間期末残高	18,565	24,562
利益剰余金合計		
当期首残高	317,903	334,633
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,044	△3,290
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	8,793	15,346
自己株式の処分	△0	△5
当中間期変動額合計	6,749	12,050
当中間期末残高	324,652	346,684
自己株式		
当期首残高	△5,199	△7,209
当中間期変動額		
自己株式の取得	△2,006	△10
自己株式の処分	2	50
当中間期変動額合計	△2,003	39
当中間期末残高	△7,202	△7,170
株主資本合計		
当期首残高	394,556	409,276
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,044	△3,290
中間純利益	8,793	15,346
自己株式の取得	△2,006	△10
自己株式の処分	2	44
当中間期変動額合計	4,746	12,090
当中間期末残高	399,302	421,366

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	73,115	134,058
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△3,470	△3,178
当中間期変動額合計	△3,470	△3,178
当中間期末残高	69,645	130,879
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△5,916	△15,330
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△6,231	4,350
当中間期変動額合計	△6,231	4,350
当中間期末残高	△12,148	△10,979
評価・換算差額等合計		
当期首残高	67,199	118,728
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△9,701	1,171
当中間期変動額合計	△9,701	1,171
当中間期末残高	57,497	119,899
新株予約権		
当期首残高	144	204
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	29	△9
当中間期変動額合計	29	△9
当中間期末残高	173	194
純資産合計		
当期首残高	461,900	528,208
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,044	△3,290
中間純利益	8,793	15,346
自己株式の取得	△2,006	△10
自己株式の処分	2	44
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△9,672	1,162
当中間期変動額合計	△4,926	13,252
当中間期末残高	456,974	541,460

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用又は収益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	7,090百万円	7,090百万円
出資金	1,978百万円	1,946百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
27,211百万円	41,890百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	8,640百万円	5,538百万円
延滞債権額	110,872百万円	107,830百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	415百万円	149百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	33,020百万円	27,605百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	152,948百万円	141,124百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
25,279百万円	19,833百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
現金(その他の資産)	399 百万円	399 百万円
有価証券	493,904 "	454,343 "
計	494,303 "	454,743 "
担保資産に対応する債務		
預金	14,404 "	35,078 "
債券貸借取引受入担保金	97,707 "	95,990 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	74,101百万円	73,877百万円
金融商品等差入担保金 (その他の資産)	14,120百万円	5,777百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	一百万円	15百万円
保証金	804百万円	799百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,252,397百万円	1,245,212百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,176,463百万円	1,157,840百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	62,038百万円	62,719百万円

※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	24,261百万円	24,867百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,438百万円	3,638百万円
金銭の信託運用益	3,010百万円	3,406百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	1,282百万円	1,209百万円
無形固定資産	769百万円	732百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
金銭の信託運用損	4,939百万円	3,707百万円
株式等償却	2,693百万円	115百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	10,079	4,832	5	14,905	(注)

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による4,815千株及び単元未満株式の買取請求による17千株であります。

自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求5千株であります。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	14,922	18	104	14,835	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による18千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による104千株であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、システム機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	7,090	7,090
投資事業組合等出資金等	1,978	1,946
合計	9,068	9,036

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	17.25	30.31
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	8,793	15,346
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,793	15,346
普通株式の期中平均株式数	千株	509,625	506,226
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	17.24	30.28
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	395	479
うち新株予約権	千株	395	479
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第131期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,531百万円

1株当たりの中間配当金 5円

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	303	57.37	303	60.03
信託受益権	207	39.27	193	38.35
現金預け金	17	3.36	8	1.62
合計	528	100.00	505	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	528	100.00	505	100.00
合計	528	100.00	505	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月14日

株式会社 八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	岸 野 勝	Ⓔ
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	五十幡 理一郎	Ⓔ
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	杉 田 昌 則	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月14日

株式会社 八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

岸 野

勝

Ⓔ

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

五十幡

理 一 郎

Ⓔ

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

杉 田

昌 則

Ⓔ

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第131期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月26日

【会社名】 株式会社 八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湯本昭一は、当行の第131期第2四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。